第1回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時:2019年4月13日10:45~12:45

(同窓会総会前)

開催場所:大阪保育福祉専門学校 301 教室

1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
桝谷 綾子	高槻市立富田保育所 所長 · 卒業生
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
大島 弘之	社会福祉法人大阪水上隣保館 認定こども園 藤の里保育園 園長

2. 学校教職員出席者

	名 前	所 属
安原	千香子	学校長
植田	彌生	副校長
谷	克子	保育科・児童福祉科 学科長
鷲岡	由美	保育科教員
小川	和代	児童福祉科教員

3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶 (基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様))
- (2) 出席者挨拶・紹介
- (3) 協議内容
 - ・2018年度自己評価報告書素案に基づき、前年度の運営実績について学校から報告を受ける。
 - ・学校関係者評価報告(9月)に向けての質疑応答。
- (4) 次回開催 (9月上旬予定)

事前配付資料:学生要覧・学校案内一式・2018 年度自己評価報告書の素案 法人概要、(法人及び本校の HP については事前閲覧)

高等教育修学支援新制度申請に関わる資料

法人内事業所アルバイト・就職採用特典制度の素案

第2回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時:2019年9月2日13:00~15:00

(常任理事会後)

開催場所:大阪保育福祉専門学校 301 教室

1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
大島 弘之	社会福祉法人大阪水上隣保館 認定こども園 藤の里保育園 園長

2. 学校教職員出席者

	名 前	所 属
安原	千香子	学校長
植田	彌生	副校長
谷	克子	保育科・児童福祉科 学科長
鷲岡	由美	保育科教員
小川	和代	児童福祉科教員

3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶 (基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様))
- (2) 出席者挨拶・紹介
- (3) 協議内容
 - ・自己評価報告書・第1回学校関係者評価委員会の内容の確認
 - ・学校関係者評価の実施
- (4) 次回開催 (2020年4月11日予定)

事前配付資料:2018年度自己評価報告書

第1回学校関係者評価委員会のまとめ

長期高度人材育成コース申請に関わる資料

2018年度 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 報告

開催日時:2019年9月2日10:45~12:45

開催場所:大阪保育福祉専門学校 301 教室

●学校関係者評価委員会の基本方針

1. 学校関係者評価委員会の基本方針

学校の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員会の位置づけ

専修学校の学校評価については、2007年の学校教育法及び同施行規則の改正により自己評価の実施・結果を公表する義務、また学校関係者評価の実施・結果の公表については努力義務が課されることとなった。

その後 2013 年 8 月 30 日公布、施行された「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定 (2013 年文部科学省告示第 133 号)」において、学校関係者評価を行うこと、及び結果を公表していることが職業実践専門課程の認定要件の一つと規定された。

本校は、2015 年 4 月より職業実践専門課程の学校として認定された(文部科学省告示第 23 号, 2015 年 2 月 25 日)。

本校は、教育の質を向上すること、上記公表をすることで本校の説明を社会に伝えることを果たすために、自己評価点検、学校関係者評価を実施する。

学校評価委員会においては、本校全般の運営や教育活動に関する事柄や課題を、本校とゆかりのある外部評価委員と共に自己評価の結果について意見交換を行いながら、教育の質の向上及び学校運営の改善を構築していくものとする。

協議

- ●議題 学校関係者評価委員からの評価・意見等
- ●本年度の重点目標と計画

・2018 年度より新設された保育科幼児教育 Pro コースの3年目の長期インターンシッププログラムにおいて乳児院及び遙学園を希望していた2名の動向を教えて欲しい→1 名は乳児院でインターンシップを実施、就職は他法人の乳児院に決定。1 名は遙学園でインターンシップを実施、特別支援学校の教員を目指して、通信制の大学に進学。その他、遙学園でアルバイトをしていた1名は、藤の里保育園で就職。

点検結果:本年度の重点目標と計画は妥当である。

- ●基準1 教育理念・目的・育成人材像
 - ①理念・目的・育成人材像は定められているか
 - ②理念等は保育・福祉分野のニーズに適合しているか
 - ③理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか
 - ④理念等は学生・保護者に周知されているか。
- ・総合こども学科の福祉コースへの入学生が一定数いることは、創設者の施設保育士養成の理念、及び廃止された児童福祉科の理念の継承として一定評価できる。一方保育プロコースの入学者が少ない要因を分析し、対策を練られることを求める。

点検結果:基準1.教育理念・目的・育成人材は適切である。

●基準2 学校運営

- ① 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
- ③ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- ⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
- ・職員の役割分担・業務内容の明確化については、明文化に努められるたことを評価する。 管理職の役割分担・業務の明確化については引き続き努力を求める。
- ・学内 PC の買替 (W7→W10) の検討を急ぐ必要がある。
 - →2019 年度事務職員用 PC、2020 年度教員・学生用 PC の購入を予定している。

点検結果:基準2. 学校運営はやや不適切である。

●基準3 教育活動

① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

- ② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
- ③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工 夫・開発などが実施されているか
- ④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・ 見直し等が行われているか
- ⑤ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
- ⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか
- ⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか
- ⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
- ⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか
- ・法人内事業所へのアルバイト・就職採用時の特典として、奨学生への返済助成制度を2020年度より実施できたことは評価できる。
- ・その他自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果:基準3.教育活動は適切である。

●基準4 教育成果

- ① 就職率の向上が図られているか
- ② 資格取得率の向上は図られているか
- ③ 退学率の低減が図られているか
- ④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- 自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果:基準4.教育成果は適切である。

●基準5 学生支援

- ① 進路・就職に関する体制は整備されているか
- ② 学生相談に関する体制は整備されているか
- ③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか
- ④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
- ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ⑥ 保護者と適切に連携しているか
- ⑦ 卒業生への支援体制はあるか
- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果:基準5. 学生支援は適切である。

●基準6 教育環境

- ① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ② 防災に対する体制は整備されているか
- ・ 2017 年度からの課題である防災体制・消防計画については、早急に対応してもらいたい。
 - →努力する。
- ・ 2018 年 6 月の大阪北部地域地震による記念館前斜面及び里道の崩壊について、島本町 との交渉を進める。

●基準7 学生の受け入れ募集

- ① 学生募集活動は、適正に行われているか
- ② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- ③ 学納金は妥当なものとなっているか
- ・2020年度学校案内の発行時期はいつ頃を予定しているのか。
 - →2 月上旬発送予定である。
- ・通信制・単位制高校との連携については、どのような状況にあるのか
 - →2019 年度に京都西山高校(単位制・通信制)の施設見学・模擬授業を実施予定である。

点検結果:基準7. 学生の受け入れ募集はやや不適切である。

●基準8 財務

- ① 財務情報公開の体制整備はできているか
- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果:基準8. 財務はやや不適切である。

●基準 9 法令等の遵守

- ① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」
- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果:基準9. 法令等の遵守は適切である。

●基準 10 社会貢献·地域貢献

- ① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- ② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- ③ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
- ・2018 年度より同時開催となる子育てスクールと桜バザーの成果はいかがか。 →残念ながら雨天であったが、今までとは違う小さい子ども連れの家族層の来校が目立った。
- ・2017 年度末で学生食堂の運営業者を NPO 法人オリーブに切替え運営した結果、2018 年度で学生食堂閉鎖に至った一番の理由は何か。
 - →高槻支援学校・乙訓支援学校の卒業生の確保の見通しが立たないこと、現在の利用者 に障害支援区分認定、療育手帳の判定を進めた結果、他の事業所での支援が適している ことが判明したためである。

点検結果:基準 10. 社会貢献・地域貢献はやや不適切である。

以上、学校関係者評価委員より示された提言等については、所轄部署においてこれを踏ま え改善策を検討するものとする。